

浜の活力再生プラン
令和元～5 年度
(第 2 期)

1 地域水産業再生委員会

組織名	対馬地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 船津 博也 (佐須奈漁業協同組合 代表理事組合長)

再生委員会の構成員	巖原町漁業協同組合・阿須湾漁業協同組合・美津島町高浜漁業協同組合・美津島町西海漁業協同組合・美津島町漁業協同組合・豊玉町漁業協同組合・峰町東部漁業協同組合・上県町漁業協同組合・伊奈漁業協同組合・佐須奈漁業協同組合・上対馬南漁業協同組合・上対馬町漁業協同組合・長崎県対馬市
オブザーバー	都道府県 (長崎県対馬振興局 水産課、対馬水産業普及指導センター)

対象となる地域の範囲 及び漁業の種類	峰町東部漁業協同組合	長崎県対馬市峰町佐賀・志多賀・志越・櫛地区
		イカー一本釣漁業：98 経営体、定置漁業：5 経営体、潜水器漁業：10 経営体、穴子籠漁業：2 経営体、刺網・かご漁業：7 経営体 【計 122 経営体】 (対象漁業者：153 名)

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>当地域を管轄する峰町東部漁協は対馬島中央東沿岸に位置し、イカー一本釣漁業、定置漁業及び潜水器漁業を主要漁業としており、その中でも漁業経営体の 80%を越える漁業者がイカー一本釣漁業を専業としている。そのことから、当漁協総水揚高の約 73%に相当する 9 億 6 千万円をイカー一本釣漁業が占めており、その実績は地域に活力を与えると同時に、地域の生命線として繁栄してきた。</p> <p>イカー一本釣漁業は、他の漁業種に比べ燃油使用量の割合が高いことから、漁業者の経済的負担軽減のため、漁協では発足当初から事務所所在地以外に点在する 3 漁村には支所機能を有する施設を一切置かず、本所一極集中体制を整え、支所運営に要する費用相当を漁業者へ還元する効率的な運営とし、漁家経営の指導を行ってきた。</p> <p>漁協機能を本所に集中することで漁業者の利便性は喪失するものの、この機能集中で得た財政的余裕を担保に漁業関連資材を低廉価格で提供し、組合員全体の収益効果上昇を目的に経営に邁進してきたが、近年、持続する燃油価格高騰により、その効果も年々希薄化し、その影響はそのまま漁家経営を直撃する形となっている。</p> <p>漁村の構造的な課題である漁業者の高齢化及び後継者確保につき、新規就業者の研修制度の活用や、その後の独立支援等、一定の努力は行っているものの、魚価の低迷、水産資源の減少など漁業経営が厳しい状況下において、後継者を育成し、その後、独立して漁業経営を安定させることが非常に厳しい状況である。</p> <p>それにより、新規就業者も含めた正組合員の 23%に当たる 32 名の 50 歳未満漁業者への経営維持と生産意欲及び漁業の魅力の回復に向け、漁業者自らの痛みを伴った改革計画を策定している途中にある。</p>

(2) その他の関連する現状等

採算困難な水準での燃油価格高止まりが続く状況下においても、漁業として生計を立てるため出漁は必須であり、全漁業種に省エネ操業の意識を常に喚起している。

具体的対策として、最も燃油使用量が多大なイカー一本釣漁業者においては、LED集魚灯設置による省エネ操業と、従来のメタハラ集魚灯の使用灯数を削減する実証試験に平成22年度より取り組んでいる。従来の水揚高を維持しつつ実行可能な、省燃油と電球交換頻度の減少による経費削減に向け、前期に意欲ある漁業者グループにて実証し省エネ効果を得ていることから、今後もその推進を継続していく。

定置網漁業や刺網漁業で水揚げされる低利用・未利用水産物を活用し、地元の魚類養殖業者への安全な餌料としての提供や、漁協管内の女性部で組織されている加工部門での生産・供給体制を強化し、地元産品による食育推進も確立していく。

また、近年においては、温暖化に起因すると考えられる冬期スルメイカの漁場形成の劇的な変化が起りつつあり、従来の水揚量の確保が困難な状況であるため、その対策にも取りかかっている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

漁場環境の変化により従来の主力漁獲対象魚種の水揚げが激減する中、漁業経営維持のためにも省エネ操業を継続しつつ、かつ、イカー一本釣漁業を周年専業とする組合員の中から意欲ある者を対象に、縄漁業との複合による経営の多角化の推進を継続する。

また、漁業後継者対策として、父親とともに経営に参画している若い漁業者の適正な独立を促すことで、持続可能な漁業の安定経営に必要な後継者の確保に邁進する。

加えて、地域全体で、ヤリイカの効果的な加工技術の習得と製品の販売を促進するとともに、定置網漁業等で漁獲された低利用・未利用水産物及び養殖ヒジキの加工のため、関連施設の有効活用

を図り、もって、漁業所得の向上及び地産地消の拡大を目指す。

藻場・磯場の管理については、その維持・保全に向け、これらを利用する潜水器漁業者等、漁業者自らが研究・実践を行い、アワビ・サザエ等の磯根資源の増殖を図る。

その具体的な取組として、上記（１）に記した前期取組みを通じて得られた成果や課題等を踏まえ、上を基本方針と定め、以下のとおり実施する。

○漁業収入を向上させるための取組

【イカー本釣漁業・穴子籠漁業】

- ・各地区毎（地区漁民団）及び漁船の規模毎（10 トン以上）に構成された船団において、先進的機器（ソナー・潮流計等）設置漁船からの漁場探索情報の発信・共有で操業を効率化し、もって漁獲量を拡大
- ・養殖藻類（ヒジキ）の生産量増加及び加工による付加価値の付与

【定置漁業・刺網・かご漁業】

- ・低利用・未利用水産物の加工及び魚類養殖業者への餌料として供給による有効活用
- ・海水フレーク氷の使用により入網から出荷までの鮮度を保つことで魚価向上

【潜水器漁業】

- ・藻場保全・維持のための漁業者による有害生物（ミナ・ガンガゼ）の駆除

○漁業コストを削減させるための取組

【イカー本釣漁業・穴子籠漁業】

- ・漁船の船底清掃と操業前後の減速航行
- ・本拠地港への帰港出荷に拘らず漁場近隣港への入港・水揚げによる燃油節減
- ・イカー本釣漁業と縄漁業の複合漁業への取組継続

【定置漁業・刺網・かご漁業】

- ・大漁入網魚種の加工業者への原料魚の直接販売による流通手数料及び魚函費の削減

【潜水器漁業】

- ・複数乗組での操業を継続・拡大し、協業化による使用漁船のさらなる減船

（３）漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

漁獲可能量制度（TAC 制度）に基づく漁獲量報告義務を遵守し、かつ、長崎県資源管理体制推進事業に係る資源管理計画を策定し、その履行を確実に実施している。

（４）具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1 年目（平成 31 年度） 以下の取組により漁業所得を基準年対比 10.6%向上させる。

以降、以下の取組内容は、取組みの進捗状況や得られた知見などを踏まえ、必要に応じて見直しすることとする。

漁業収入向上のための取組	<p>【イカー本釣漁業・穴子籠漁業の取組】</p> <ul style="list-style-type: none">・漁業者は、各地区毎（地区漁民団）及び漁船の規模毎（10 トン以上）に組織された船団の各リーダーが主導し、先進的機器（ソナー・潮流計等）設置漁船からの漁場探索情報の共有を強化し、漁獲量拡大と操業の効率化を図る。・漁業者 14 名で榎地区漁場において展開している藻類養殖（ヒジキ）は、海水温等環境の変化が生育度合に影響を与えるとの県の指導を基に、種苗ロープの設置時期を、環境の変化に順応してその都度適切に実施することで生産性を上げ生産量を拡大する。また、ヒジキの生長中に発生するヤドリモの駆除や、天日干しにより製品化された後の冷風乾燥機内での保管・保存により品質の向上を行い、H29 年度に対し 0.3%の所得向上を図る。 <p>【定置漁業・刺網・かご漁業】</p>
--------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、低利用・未利用水産物を漁協女性部と連携し加工品とすることや、魚類養殖業者への餌料供給により有効的に活用する。加えて、定置網でスルメイカが大量に水揚げされた場合、値崩れ防止の観点から、市場へ出荷するだけでなく乾スルメの原料として島内水産会社へ販売する。これにより H29 年度に対し 7%の所得向上を図る。定置漁業は、網揚げから出荷までの作業時間が長いことから、漁協が設置した海水フレーク氷製造機を活用することで漁獲物の鮮度維持を図り、魚価を向上させる。 ・漁協は、小型サイズのヤリイカについて、消費ニーズにきめ細やかに対応した単品での販売が可能となるよう、新たな加工品として一本凍結による製品開発を行う。このため、旧製氷工場を改造し、ブライン凍結機を導入することで、高品質な加工品作りが可能な体制を構築し、H29 年度に対し 0.2%の所得向上を図る。 <p>【潜水器漁業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、アワビ・サザエ等貝類の生育に必須である海藻類の繁茂維持のため、有害生物（ミナ・ガンガゼ）を駆除した上で種苗放流を実施し、効率的な漁場管理を継続する。また、長崎県が当漁協漁業権内に設置した海藻バンクを有効的に利用し、藻場の管理・保全に努める。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>【イカー本釣漁業・穴子籠漁業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各漁業者は漁船の船底清掃と操業前後の減速航行を徹底するとともに、本拠地港への帰港出荷に拘らず漁場近隣港へ入港することにより H29 年度に対しイカー本釣漁業で 5.5%、穴子籠漁業で 5%のコスト削減を行う。 ・意欲ある漁業者グループは、イカー本釣漁業と縄漁業の複合漁業による水揚高維持と燃油削減による収益向上により、H29 年度に対し 1.5%のコスト削減を行う。 <p>【定置漁業・刺網・かご漁業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、加工業者への原料魚の直接販売を行い、流通手数料及び魚函費を削減し、H29 年度に対し 1%のコスト削減を行う。 <p>【潜水器漁業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、1 漁船 1 名での操業から複数乗組操業に転換し、使用漁船減船による協業化を拡大継続することで H29 年度に対し 6%の燃油削減を行う。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 ・競争力強化型機器等導入緊急支援事業 ・国境離島漁村支援交付金事業 ・離島漁業再生支援交付金事業 ・漁業経営セーフティネット構築事業

2 年目（平成 32 年度） 以下の取組により漁業所得を基準年対比 11.4%向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>【イカー本釣漁業・穴子籠漁業の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、各地区毎（地区漁民団）及び漁船の規模毎（10 トン以上）に組織された船団の各リーダーが主導し、先進的機器（ソナー・潮流計等）設置漁船からの漁場探索情報の共有を強化し、漁獲量拡大と操業の効率化を図る。 ・漁業者 14 名で榎地区漁場において展開している藻類養殖（ヒジキ）は、海水温等環境の変化が生育度合に影響を与えるとの県の指導を基に、種苗ロープの設置時期を、環境の変化に順応してその都度適切に実施することで生産性を上げ生産量を拡大する。また、ヒジキの生長中に発生するヤドリモの駆除や、天日干しにより製品化された後の冷風乾燥機内での保管・保存により品質の向上を行い、H29 年度に対し 0.4%の所得向上を図る。 <p>【定置漁業・刺網・かご漁業】</p>
---------------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、低利用・未利用水産物を漁協女性部と連携し加工品とすることや、魚類養殖業者への餌料供給により有効的に活用する。加えて、定置網でスルメイカが大量に水揚げされた場合、値崩れ防止の観点から、市場へ出荷するだけでなく乾スルメの原料として島内水産会社へ販売する。これにより H29 年度に対し 7.5%の所得向上を図る。定置漁業は、網揚げから出荷までの作業時間が長いことから、漁協が設置した海水フレーク氷製造機を活用することで漁獲物の鮮度維持を図り、魚価を向上させる。 ・漁協は、小型サイズのヤリイカについて、消費ニーズにきめ細やかに対応した単品での販売が可能となるよう、新たな加工品として一本凍結による製品開発を行う。このため、旧製氷工場を改造し、ブライン凍結機を導入することで、高品質な加工品作りが可能な体制を構築し、H29 年度に対し 0.2%の所得向上を図る。 <p>【潜水器漁業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、アワビ・サザエ等貝類の生育に必須である海藻類の繁茂維持のため、有害生物（ミナ・ガンガゼ）を駆除した上で種苗放流を実施し、効率的な漁場管理を継続する。また、長崎県が当漁協漁業権内に設置した海藻バンクを有効的に利用し、藻場の管理・保全に努める。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>【イカー本釣漁業・穴子籠漁業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各漁業者は漁船の船底清掃と操業前後の減速航行を徹底するとともに、本拠地港への帰港出荷に拘らず漁場近隣港へ入港することにより H29 年度に対しイカー本釣漁業で 5.5%、穴子籠漁業で 5%のコスト削減を行う。 ・意欲ある漁業者グループは、イカー本釣漁業と縄漁業の複合漁業による水揚高維持と燃油削減による収益向上により、H29 年度に対し 1.5%のコスト削減を行う。 <p>【定置漁業・刺網・かご漁業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、加工業者への原料魚の直接販売を行い、流通手数料及び魚函費を削減し、H29 年度に対し 1.5%のコスト削減を行う。 <p>【潜水器漁業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、1 漁船 1 名での操業から複数乗組操業に転換し、使用漁船減船による協業化を拡大継続することで H29 年度に対し 6%の燃油削減を行う。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 ・競争力強化型機器等導入緊急支援事業 ・国境離島漁村支援交付金事業 ・離島漁業再生支援交付金事業 ・漁業経営セーフティネット構築事業

3 年目（平成 33 年度） 以下の取組により漁業所得を基準年対比 11.6%向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>【イカー本釣漁業・穴子籠漁業の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、各地区毎（地区漁民団）及び漁船の規模毎（10 トン以上）に組織された船団の各リーダーが主導し、先進的機器（ソナー・潮流計等）設置漁船からの漁場探索情報の共有を強化し、漁獲量拡大と操業の効率化を図る。 ・漁業者 14 名で榎地区漁場において展開している藻類養殖（ヒジキ）は、海水温等環境の変化が生育度合に影響を与えたとの県の指導を基に、種苗ロープの設置時期を、環境の変化に順応してその都度適切に実施することで生産性を上げ生産量を拡大する。また、ヒジキの生長中に発生するヤドリモの駆除や、天日干しにより製品化された後の冷風乾燥機内での保管・保存により品質の向上を行い、H29 年度に対し 0.5%の所得向上を図る。 <p>【定置漁業・刺網・かご漁業】</p>
---------------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、低利用・未利用水産物を漁協女性部と連携し加工品とすることや、魚類養殖業者への餌料供給により有効的に活用する。加えて、定置網でスルメイカが大量に水揚げされた場合、値崩れ防止の観点から、市場へ出荷するだけでなく乾スルメの原料として島内水産会社へ販売する。これにより H29 年度に対し 7.5%の所得向上を図る。定置漁業は、網揚げから出荷までの作業時間が長いことから、漁協が設置した海水フレーク氷製造機を活用することで漁獲物の鮮度維持を図り、魚価を向上させる。 ・漁協は、小型サイズのヤリイカについて、消費ニーズにきめ細やかに対応した単品での販売が可能となるよう、新たな加工品として一本凍結による製品開発を行う。このため、旧製氷工場を改造し、ブライン凍結機を導入することで、高品質な加工品作りが可能な体制を構築し、H29 年度に対し 0.2%の所得向上を図る。 <p>【潜水器漁業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、アワビ・サザエ等貝類の生育に必須である海藻類の繁茂維持のため、有害生物（ミナ・ガンガゼ）を駆除した上で種苗放流を実施し、効率的な漁場管理を継続する。また、長崎県が当漁協漁業権内に設置した海藻バンクを有効的に利用し、藻場の管理・保全に努める。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>【イカー本釣漁業・穴子籠漁業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各漁業者は漁船の船底清掃と操業前後の減速航行を徹底するとともに、本拠地港への帰港出荷に拘らず漁場近隣港へ入港することにより H29 年度に対しイカー本釣漁業で 5.5%、穴子籠漁業で 5%のコスト削減を行う。 ・意欲ある漁業者グループは、イカー本釣漁業と縄漁業の複合漁業による水揚高維持と燃油削減による収益向上により、H29 年度に対し 1.5%のコスト削減を行う。 <p>【定置漁業・刺網・かご漁業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、加工業者への原料魚の直接販売を行い、流通手数料及び魚函費を削減し、H29 年度に対し 1.5%のコスト削減を行う。 <p>【潜水器漁業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、1 漁船 1 名での操業から複数乗組操業に転換し、使用漁船減船による協業化を拡大継続することで H29 年度に対し 6%の燃油削減を行う。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 ・競争力強化型機器等導入緊急支援事業 ・国境離島漁村支援交付金事業 ・離島漁業再生支援交付金事業 ・漁業経営セーフティネット構築事業

4 年目（平成 34 年度） 以下の取組により漁業所得を基準年対比 11.6%向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>【イカー本釣漁業・穴子籠漁業の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、各地区毎（地区漁民団）及び漁船の規模毎（10 トン以上）に組織された船団の各リーダーが主導し、先進的機器（ソナー・潮流計等）設置漁船からの漁場探索情報の共有を強化し、漁獲量拡大と操業の効率化を図る。 ・漁業者 14 名で榎地区漁場において展開している藻類養殖（ヒジキ）は、海水温等環境の変化が生育度合に影響を与えたとの県の指導を基に、種苗ロープの設置時期を、環境の変化に順応してその都度適切に実施することで生産性を上げ生産量を拡大する。また、ヒジキの生長中に発生するヤドリモの駆除や、天日干しにより製品化された後の冷風乾燥機内での保管・保存により品質の向上を行い、H29 年度に対し 0.5%の所得向上を図る。 <p>【定置漁業・刺網・かご漁業】</p>
---------------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、低利用・未利用水産物を漁協女性部と連携し加工品とすることや、魚類養殖業者への餌料供給により有効的に活用する。加えて、定置網でスルメイカが大量に水揚げされた場合、値崩れ防止の観点から、市場へ出荷するだけでなく乾スルメの原料として島内水産会社へ販売する。これにより H29 年度に対し 7.5%の所得向上を図る。定置漁業は、網揚げから出荷までの作業時間が長いことから、漁協が設置した海水フレーク氷製造機を活用することで漁獲物の鮮度維持を図り、魚価を向上させる。 ・漁協は、小型サイズのヤリイカについて、消費ニーズにきめ細やかに対応した単品での販売が可能となるよう、新たな加工品として一本凍結による製品開発を行う。このため、旧製氷工場を改造し、ブライン凍結機を導入することで、高品質な加工品作りが可能な体制を構築し、H29 年度に対し 0.2%の所得向上を図る。 <p>【潜水器漁業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、アワビ・サザエ等貝類の生育に必須である海藻類の繁茂維持のため、有害生物（ミナ・ガンガゼ）を駆除した上で種苗放流を実施し、効率的な漁場管理を継続する。また、長崎県が当漁協漁業権内に設置した海藻バンクを有効的に利用し、藻場の管理・保全に努める。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>【イカー本釣漁業・穴子籠漁業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各漁業者は漁船の船底清掃と操業前後の減速航行を徹底するとともに、本拠地港への帰港出荷に拘らず漁場近隣港へ入港することにより H29 年度に対しイカー本釣漁業で 5.5%、穴子籠漁業で 5%のコスト削減を行う。 ・意欲ある漁業者グループは、イカー本釣漁業と縄漁業の複合漁業による水揚高維持と燃油削減による収益向上により、H29 年度に対し 1.5%のコスト削減を行う。 <p>【定置漁業・刺網・かご漁業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、加工業者への原料魚の直接販売を行い、流通手数料及び魚函費を削減し、H29 年度に対し 1.5%のコスト削減を行う。 <p>【潜水器漁業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、1 漁船 1 名での操業から複数乗組操業に転換し、使用漁船減船による協業化を拡大継続することで H29 年度に対し 6%の燃油削減を行う。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 ・競争力強化型機器等導入緊急支援事業 ・国境離島漁村支援交付金事業 ・離島漁業再生支援交付金事業 ・漁業経営セーフティネット構築事業

5 年目（平成 35 年度） 以下の取組により漁業所得を基準年対比 12.7%向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>【イカー本釣漁業・穴子籠漁業の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、各地区毎（地区漁民団）及び漁船の規模毎（10 トン以上）に組織された船団の各リーダーが主導し、先進的機器（ソナー・潮流計等）設置漁船からの漁場探索情報の共有を強化し、漁獲量拡大と操業の効率化を図る。 ・漁業者 14 名で榎地区漁場において展開している藻類養殖（ヒジキ）は、海水温等環境の変化が生育度合に影響を与えたとの県の指導を基に、種苗ロープの設置時期を、環境の変化に順応してその都度適切に実施することで生産性を上げ生産量を拡大する。また、ヒジキの生長中に発生するヤドリモの駆除や、天日干しにより製品化された後の冷風乾燥機内での保管・保存により品質の向上を行い、H29 年度に対し 0.7%の所得向上を図る。 <p>【定置漁業・刺網・かご漁業】</p>
---------------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、低利用・未利用水産物を漁協女性部と連携し加工品とすることや、魚類養殖業者への餌料供給により有効的に活用する。加えて、定置網でスルメイカが大量に水揚げされた場合、値崩れ防止の観点から、市場へ出荷するだけでなく乾スルメの原料として島内水産会社へ販売する。これにより H29 年度に対し 7.7%の所得向上を図る。定置漁業は、網揚げから出荷までの作業時間が長いことから、漁協が設置した海水フレーク氷製造機を活用することで漁獲物の鮮度維持を図り、魚価を向上させる。 ・漁協は、小型サイズのヤリイカについて、消費ニーズにきめ細やかに対応した単品での販売が可能となるよう、新たな加工品として一本凍結による製品開発を行う。このため、旧製氷工場を改造し、ブライン凍結機を導入することで、高品質な加工品作りが可能な体制を構築し、H29 年度に対し 0.2%の所得向上を図る。 <p>【潜水器漁業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、アワビ・サザエ等貝類の生育に必須である海藻類の繁茂維持のため、有害生物（ミナ・ガンガゼ）を駆除した上で種苗放流を実施し、効率的な漁場管理を継続する。また、長崎県が当漁協漁業権内に設置した海藻バンクを有効的に利用し、藻場の管理・保全に努める。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>【イカー本釣漁業・穴子籠漁業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各漁業者は漁船の船底清掃と操業前後の減速航行を徹底するとともに、本拠地港への帰港出荷に拘らず漁場近隣港へ入港することにより H29 年度に対しイカー本釣漁業で 5.5%、穴子籠漁業で 5%のコスト削減を行う。 ・意欲ある漁業者グループは、イカー本釣漁業と縄漁業の複合漁業による水揚高維持と燃油削減による収益向上により、H29 年度に対し 2%のコスト削減を行う。 <p>【定置漁業・刺網・かご漁業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、加工業者への原料魚の直接販売を行い、流通手数料及び魚函費を削減し、H29 年度に対し 2%のコスト削減を行う。 <p>【潜水器漁業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、1 漁船 1 名での操業から複数乗組操業に転換し、使用漁船減船による協業化を拡大継続することで H29 年度に対し 6%の燃油削減を行う。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 ・競争力強化型機器等導入緊急支援事業 ・国境離島漁村支援交付金事業 ・離島漁業再生支援交付金事業 ・漁業経営セーフティネット構築事業

(5) 関係機関との連携

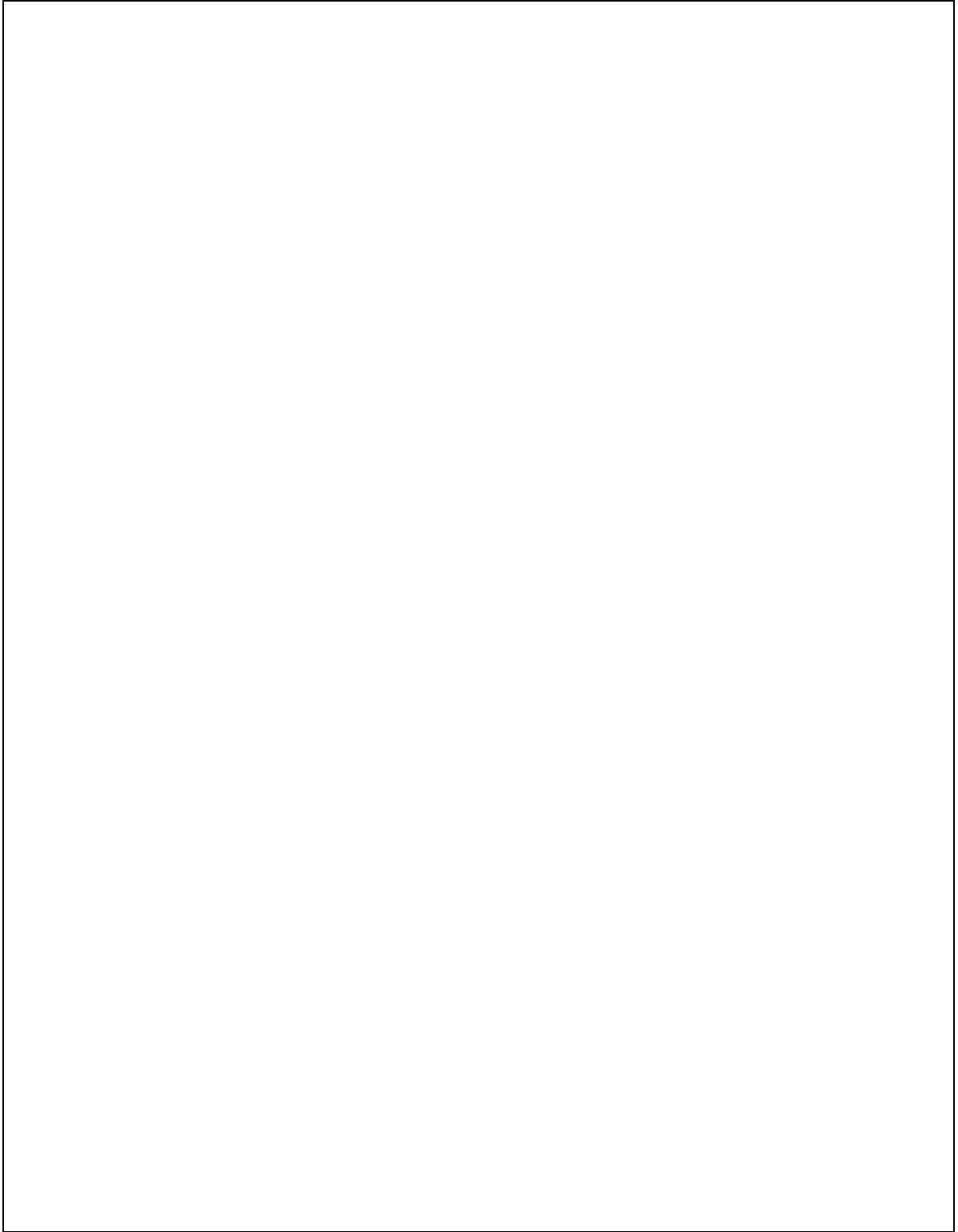
対馬水産業普及指導センター及び東京海洋大学による加工事業における技術導入及び長崎大学による LED 集魚灯に係る操業データ解析後の適正操業等の対応を連携して実施する。

4 目標

(1) 所得目標

<p>漁業所得の向上 10%以上</p>	<p>基準年</p>	<p>5 中 3 平均 : 漁業所得 円</p>
	<p>目標年</p>	<p>平成 35 年度 : 漁業所得 円</p>

(2) 上記の算出方法及びその妥当性



(3) 所得目標以外の成果目標

イカー一本釣とブリ延縄の複合	基準年	平成 29 年度 : 1 1 名
----------------	-----	------------------

漁業への取組漁業者数	目標年	平成 35 年度：14名
------------	-----	--------------

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

当地域では、近年のスルメイカ不漁の対策として多角的な経営体制への移行を進め、従来のイカー一本釣専業の漁業者にブリ延縄漁業との複合漁業化を奨め、不漁に強い漁業経営体づくりを推進している。第2期では、イカー一本釣とブリ延縄の複合漁業に取り組む漁業者数を14名に延ばすことを目標とする。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業	高性能型漁船の導入により水揚高の増加とともに漁業コスト削減を図り、持続可能な安定経営確保を計画する。
競争力強化型機器等導入緊急支援事業	省エネ型機関等を設置することにより燃油費の削減を図る。
国境離島漁村支援交付金事業	漁業後継者を含めた新規就業者の増員と加工における事業及び雇用拡大を実施し、地域漁村の活性化を図る。
離島漁業再生支援交付金事業	地域における魚価向上に対する取組を実施し、漁業所得の増進を図る。
漁業経営セーフティネット構築事業	国と漁業者が一体となり燃油高騰に対する生産コストを抑制し、安定した経営を図る。